

教育委員に廣瀬加代子氏が就任しました



教育委員の任期満了に伴い、9月定例会議で同意を得て、廣瀬加代子氏が10月28日付けで市長から任命されました。廣瀬氏は、市内中学校でPTA会長を務められるなど、教育行政の発展に尽力されています。

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を実施します

▽日時 11月12日(水) 午前11時
▽放送内容 「チャイム音」「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)」 「こちらは、ぼうさいあきる野です」「チャイム音」
※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。

東京都功労者表彰

10月1日の東京都功労者表彰式で次の方々が表彰されました。
▽福祉・医療・衛生功労 ●加藤章雄さん(「福」秋溪舎理事)
●濱川喜亘さん(「学」多摩川学園理事長)
▽文化功労 ●溝口重郎さん(あきる野市文化財保護審議会委員)
▽産業振興功労 ●平野正延さん(「東京都酪農業(協組)代表理事組合長」)
●松村博文さん(あきる野商工会会長)
▽都市づくり功労 ●小峰一良さん(「三多摩管工事(協組)理事」)

▽問合せ 地域防災課防災係 第43回 西多摩地区の小学生による「税を考える週間」書道展 入選作品の展示会

市内10校が参加し、56点が入選しました。
▽日時・場所 ●11月7日(金)～9日(日) 午前10時～午後5時：イオンモール日の出イオンホール
●11月11日(火)～14日(金) 午前8時30分～午後5時(最終日は3時まで)：青梅合同庁舎1階ロビー(青梅都税支所)
▽問合せ 課税課市民税係

総合防災訓練の実施

避難所開設を中心とした訓練を各地区で実施します。当日は、午前8時30分に防災行政無線で訓練開始のサイレンを鳴らし、身の安全を守るための安全確保行動の確認や家具の転倒防止など自宅の安全点検等、改めて確認してください。
▽日時 11月16日(日) 午前8時30分～正午
※地区により異なります。市ホームページをご覧ください。
▽場所

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会委員募集

市では、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和9年度～令和11年度)を策定するため、策定委員会の委員を募集します。
▽対象 市内在住の介護保険被保険者(11月1日現在)
▽定員 4人(40歳以上65歳未満の方2人、65歳以上の方2人)
▽任期 令和8年2月～令和9年3月(予定)
▽謝礼 7500円(委員会1回当たり)

●東秋留地区：南秋留小学校体育館
●多西地区：多西小学校体育館
●西秋留地区：西中学校体育館
●増戸地区：増戸小・中学校体育館
●五日市地区：五日市市会館
●戸倉地区：戸倉しろやまテラス
●小宮地区：小宮ふるさと自然体験学校体育館

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施期間です

「虐待かも」と思ったら相談機関にご連絡ください。
※連絡した方の秘密は守られ、虐待でなかったとしても責任は問われません。
▽児童虐待とは ●身体的虐待：叩く、蹴る等
●心理的虐待：言葉による脅し等
●育児放棄：食事を与えない、病気などの医師に診せない等
性的虐待：子どもへの性交、性器を見せる等
▽相談機関 ●児童相談所全国共通ダイヤル(189)

回答(たり)

▽応募方法 11月21日(金)までに、原稿用紙などに住所、氏名、電話番号、応募動機(400字程度)を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。
※提出いただいた応募動機で選考を行います。
※選考結果は、応募者全員に12月下旬に通知します。
※提出された応募書類の返却、公表はしません。
▽申込み・問合せ 高齢者支援課介護保険係(〒197-0814 二宮350、直通558-1969)

あきる野市長選挙・あきる野市議員選挙の日程が決まりました

任期満了に伴うあきる野市長選挙・あきる野市議員選挙の日程が、10月7日開催の選挙管理委員会決定しました。

●トラストルピア2階こども家庭センター
※電話(☎550・3313)
：月曜～土曜日(午前8時30分～午後6時30分)
*窓口：月曜～土曜日(午前10時～午後6時30分)
※第2水曜日、祝日、年末年始を除く。

●立川児童相談所(☎042・523・1321)：月曜～金曜日(午前9時～午後5時)
※祝日、年末年始を除く。
▽児童虐待防止に関する書籍等を設置しています
●設置場所：市役所1階コミュニティホール、五日市出張所、トラストルピア1階、各図書館、中央公民館
●設置期間：11月30日(日)まで
※各施設の開庁日に限る。
▽問合せ こども家庭センター、立川児童相談所

障がい者に対する虐待を見つけたら通報してください

市では、障がい者に対する虐待を未然に防ぐとともに、発見時の迅速・適切な対応を図るため、障害者虐待防止法に基づきあきる野市障害者虐待防止センターを設置しています。センターでは、虐待の相談・通報などの受け付け、虐待の防止や早期発見に取り組んでいます。
▽障害者虐待の3つの定義 ●養護者による虐待：障がい者の生活の世話や金銭の管理などをしている家族、親族、同居する人による虐待のこと

▽投票開票日 令和8年7月19日(日)

▽告示日 令和8年7月12日(日)

※公職選挙法の規定の適用により、市長選挙と市議会議員選挙を同時に執行します。

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

●障害者福祉施設従事者等による虐待：障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のこと
●使用者による虐待：障がい者を雇っている事業主などによる虐待のこと

▽通報・相談・問合せ ●あきる野市障害者虐待防止センター「秋川健康会館、☎070・4197・0506、☎518・2827(平日午前9時～午後5時)」
※平日の夜間、土曜・日曜日、祝日は、コールセンター受付
●障がい者支援課障がい者相談係(直通558・1157)

高齢者虐待かもまずは相談してください

高齢者虐待は、介護疲れが要因になっている場合があります。虐待の早期発見と対応が深刻化を防ぐことから、気になることがございましたら、ご相談ください。

▽高齢者虐待5つの種類

- 身体的虐待：暴力や体罰で、身体に傷やアザ、痛みを与える行為や、正当な理由なく身体を縛り付けたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する。
- 心理的虐待：脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与える。
- 性的虐待：性的な行為を強要する。
- 経済的虐待：本人の同意なし

野生のクマを人家に近づけないための対策をお願いします

市内でも、山に近く、食べ物がある場所(木の実や果物、養蜂箱)でのクマの目撃・痕跡情報が寄せられています。秋は、冬眠前で里へ下りてくる可能性が高まります。クマを誘引する可能性があるのは、片付けるなどの対策をお願いします。クマは犬よりも鼻がよく、約5km離れたところでもにおいを感じ、嗅ぎ分けられると言われています。学習能力が高く餌があることを覚えると再び現れるため、人間が原因を除去する必要があります。

○クマを引き寄せないために

- 生ごみ、不要な農作物や果実などは、人家の周りや農地に放置せず、適切に処理する。
- 登山、キャンプ、溪流釣りなどで出たごみは、持ち帰る。
- ガソリン、エンジンオイル、ペンキ等のにおいを好むため、鍵の付いた建物内で保管する。
- 養蜂箱被害もあることから、人家付近の設置を控える。
- 人家周辺のクマの隠れやすそうなやぶなどは刈り払う。
- 山に入る際は、鈴、ラジオなどで音を鳴らしながら歩く。

○クマ目撃情報等の通報

- 被害が出そうな場所(民家の近く等)での目撃…局番なしの「110番」通報
- 痕跡、過去の目撃…環境政策課環境政策係(☎595-1110、平日午前8時30分～午後5時15分)



に財産や年金を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する。

●放置・放任：食事や排泄、入浴、洗濯などの身の世話を介助をしない、必要な介護保険サービスや医療を受けさせないなど、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させる。

▽相談窓口 高齢者支援課高齢者支援係、東部高齢者はつらつセンター(☎533・2311)、中部高齢者はつらつセンター(☎550・6101)、五日市はつらつセンター(☎588・4400)

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性

に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。早めの相談が問題解決への一歩です。まずは相談してください。

▽相談機関 ワンストップ支援センター(☎8891)はやくワンストップ(最寄りの相談窓口につながります)、東京ウィメンズプラザ(☎03・5467・1721)、LINE相談(アカウント名：ささえるライン@東京)、東京都女性相談センター(☎03・5261・3110)、こども家庭センターなど

※啓発リーフレットとカードを、市役所1階総合案内と企画政策課、こども家庭センターの窓口配置しています。※性別に関わらず、どなたからの相談も受け付けています。※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 企画政策課

11月はリチウムイオン電池による火災防止月間です。可燃・不燃ごみに入れないで！